

平成25年3月期  
中間決算資料

平成24年11月



## ○損益計算書の概要【連結】

(単位:億円)

		平成25年3月期		平成24年3月期	(参考) 通年
		中間期 (A)	(A) - (B)	中間期 (B)	平成24年3月期
連結業務粗利益	1	682	39	642	1,336
資金利益	2	618	10	607	1,218
役務取引等利益	3	45	21	23	89
その他業務利益	4	18	7	11	29
営業経費	5	△ 208	△ 24	△ 183	△ 378
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6	474	15	459	957
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	7	△ 185	△ 185	—	—
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入後)	8	288	△ 170	459	957
臨時損益(△は費用)	9	117	△ 93	210	34
不良債権関連処理額	10	△ 25	△ 20	△ 5	△ 62
貸倒引当金戻入益・取立益等	11	12	△ 160	173	108
株式等関係損益(*1)	12	38	54	△ 15	△ 52
持分法による投資損益	13	17	0	16	△ 20
その他	14	75	32	42	61
うちファンド関連損益	15	68	34	33	38
経常利益	16	405	△ 263	669	992
特別損益	17	7	8	△ 0	109
税金等調整前中間(当期)純利益	18	413	△ 255	669	1,102
法人税等合計	19	△ 223	△ 85	△ 138	△ 319
少数株主損益調整前中間(当期)純利益	20	189	△ 341	530	782
少数株主利益	21	4	△ 5	10	9
中間(当期)純利益	22	185	△ 335	520	773
与信関係費用(△は費用)(*2)	23	△ 199	△ 366	167	45
株式・ファンド関係損益(*3)	24	107	89	18	△ 13

(\*1)株式等関係損益=投資損失引当金繰入額+その他経常収益(株式等償還益)+株式等償却+株式等売却益+株式等売却損+投資損失引当金戻入益

(\*2)与信関係費用(△費用)=貸倒引当金戻入額(△繰入額)+偶発損失引当金戻入額(△繰入額)-貸出金償却+債権処分損益(△損)+償却債権取立益

(\*3)株式・ファンド関係損益=株式等関係損益+ファンド関連損益

(単位:社)

		平成24年9月末		平成24年3月末	平成23年9月末
		(A)	(A) - (B)	(B)	
連結子会社数	25	19	2	17	17
非連結子会社数	26	27	4	23	22
持分法適用関連会社数	27	14	△ 1	15	14
持分法非適用関連会社数	28	89	△ 4	93	88

## ○損益計算書の概要【単体】

(単位:億円)

		平成25年3月期		平成24年3月期	(参考) 通年
		中間期 (A)	(A) - (B)	中間期 (B)	平成24年3月期
業務粗利益	1	680	34	645	1,333
資金利益	2	618	9	609	1,216
役務取引等利益	3	42	17	24	87
その他業務利益	4	18	7	11	29
営業経費	5	△ 197	△ 17	△ 180	△ 365
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6	482	16	465	967
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	7	△ 200	△ 200	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入後)	8	282	△ 183	465	967
臨時損益(△は費用)	9	97	△ 74	172	△ 8
不良債権関連処理額	10	△ 26	△ 20	△ 5	△ 80
貸倒引当金戻入益・取立益等	11	12	△ 138	151	108
株式等関係損益(*1)	12	33	51	△ 18	△ 52
その他	13	78	33	45	16
うちファンド関連損益	14	71	35	36	△ 2
経常利益	15	380	△ 258	638	958
特別損益	16	4	5	△ 0	106
税引前中間(当期)純利益	17	384	△ 252	637	1,065
法人税等合計	18	△ 222	△ 84	△ 138	△ 318
中間(当期)純利益	19	161	△ 337	499	747
与信関係費用(△は費用)(*2)	20	△ 214	△ 359	145	27
株式・ファンド関係損益(*3)	21	105	87	17	△ 55

(\*1)株式等関係損益=投資損失引当金繰入額+その他経常収益(株式等償還益)+株式等償却+株式等売却益+株式等売却損+投資損失引当金戻入益

(\*2)与信関係費用(△費用)=貸倒引当金戻入額(△繰入額)+偶発損失引当金戻入額(△繰入額)-貸出金償却+債権処分損益(△損)+償却債権取立益

(\*3)株式・ファンド関係損益=株式等関係損益+ファンド関連損益

## ○自己資本比率【連結】【単体】

(単位:億円)

		平成24年9月末		平成24年3月末	平成23年9月末
		(A)	(A) - (B)	(B)	
連結自己資本額	22	19,879	746	19,132	19,051
連結リスクアセット	23	106,780	3,734	103,046	95,228
連結自己資本比率	24	18.61%	0.04%	18.56%	20.00%
連結Tier1比率	25	22.53%	△0.50%	23.03%	25.00%

(以下参考:単体ベース)

自己資本額	26	19,554	643	18,911	18,829
リスクアセット	27	107,186	3,880	103,305	95,131
自己資本比率	28	18.24%	△0.06%	18.30%	19.79%
Tier1比率	29	22.31%	△0.57%	22.89%	24.92%

## ○その他決算説明資料(平成25年3月期中間期)

### 1. 期別投融資額及び資金調達額状況(フロー)【単体】

(単位:億円)

	平成24年3月期中間期(6ヵ月実績)	平成24年3月期(12ヵ月実績)	平成25年3月期中間期(6ヵ月実績)	平成25年3月期(12ヵ月予算)*6
投融資額	11,296	29,270	12,850	18,500
融資等*1	11,023	28,490	11,837	} 18,500
投資*2	272	780	1,012	
資金調達額	11,296	29,270	12,850	18,500
財政投融資	2,795	8,014	2,085	8,500
うち財政融資資金	2,000	5,000	1,000	5,000
うち政府保証債(国内債)	795	1,790	700	2,000
うち政府保証債(外債)*3	—	1,224	385	1,500
社債(財投機関債)*3*4	1,422	2,631	2,190	4,000
長期借入金*5	5,559	11,707	5,529	2,600
回収等	1,518	6,917	3,044	3,400

\*1 社債を含む経営管理上の数値であります。

\*2 有価証券、金銭の信託、その他の資産(ファンド)等を含む経営管理上の数値であります。

\*3 外貨建て債券及び社債のうち、振当処理の対象とされている債券及び社債につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円価額を計算しております。

\*4 短期社債は含んでおりません。

\*5 平成25年3月期中間期の長期借入金のうち、危機対応業務に関する株式会社日本政策金融公庫(以下、「日本公庫」)からの借入は3,604億円となっております。

\*6 平成25年3月期(平成24年度予算)は、年度当初の予算であり、震災対応等にかかる「危機対応業務」等に関する予算は含まれておりません。

### (参考①)融資等残高及び投資残高【単体】

(単位:億円)

	平成23年9月末	平成24年3月末	平成24年9月末
融資等残高*1	136,515	142,506	143,185
投資残高*2	3,351	3,689	4,276

\*1 社債を含む経営管理上の数値であります。

\*2 有価証券、金銭の信託、その他の資産(ファンド)等を含む経営管理上の数値であります。

### (参考②)資金調達残高【単体】

(単位:億円)

	平成23年9月末	平成24年3月末	平成24年9月末
資金調達残高	124,043	128,464	130,659
財政投融資等	67,708	68,298	67,380
うち財政融資資金等*1	46,668	45,772	44,602
うち政府保証債(国内債)*2	10,630	11,630	12,330
うち政府保証債(外債)*2*3	10,409	10,895	10,448
財投機関債*2*3	9,920	8,820	7,620
社債(財投機関債)*2*3*4*5	4,563	5,413	7,141
長期借入金	41,817	45,907	48,497
うち日本公庫より借入	33,278	37,113	38,713
寄託金	34	25	18

\*1 旧産業投資特別会計(社会資本整備勘定)借入金を含んでおります。

\*2 債券は額面ベースとなっております。

\*3 外貨建て債券及び社債のうち、振当処理の対象とされている債券及び社債につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円価額を計算しております。

\*4 株式会社化以降の発行分であります。

\*5 短期社債は含んでおりません。

平成24年9月末の融資等残高は、平成24年3月末比679億円増加し14兆3,185億円となっております。また、平成24年9月末の投資残高は、平成24年3月末比587億円増加し4,276億円となっております。

一方、平成24年9月末の資金調達残高は、平成24年3月末比2,194億円増加し13兆659億円となっております。増加の主な原因は、東日本大震災にかかる危機対応業務への取組を背景に日本公庫からの借入(ツーステップローン)が1,600億円増加したことや、社債(財投機関債)の増加等によるものです。

## 2. 貸出金等の状況

### I. リスク管理債権の状況

【連結】

(単位:百万円)

	平成23年9月末	平成24年3月末			平成24年9月末
			平成23年9月末比	平成24年3月末比	
破綻先債権	5,445	10,686	△ 1,262	△ 6,503	4,183
延滞債権	107,549	136,477	23,064	△ 5,863	130,613
3ヵ月以上延滞債権	186	—	△ 186	—	—
貸出条件緩和債権	56,563	52,782	△ 8,354	△ 4,573	48,208
リスク管理債権合計①	169,745	199,946	13,260	△ 16,940	183,005

貸出金残高(末残)②	13,163,307	13,645,469	540,826	58,664	13,704,133
①/②×100(%)	1.29	1.47	0.05	△0.13	1.34

【単体】

(単位:百万円)

	平成23年9月末	平成24年3月末			平成24年9月末
			平成23年9月末比	平成24年3月末比	
破綻先債権	5,445	10,686	△ 1,262	△ 6,503	4,183
延滞債権	106,049	134,977	21,529	△ 7,398	127,579
3ヵ月以上延滞債権	186	—	△ 186	—	—
貸出条件緩和債権	56,563	52,782	△ 8,354	△ 4,573	48,208
リスク管理債権合計①	168,245	198,446	11,725	△ 18,475	179,971

貸出金残高(末残)②	13,216,542	13,704,999	559,518	71,060	13,776,060
①/②×100(%)	1.27	1.45	0.03	△0.14	1.31

### II. 金融再生法開示債権の状況(部分直接償却実施後)【単体】

(単位:百万円)

	平成23年9月末	平成24年3月末			平成24年9月末
			平成23年9月末比	平成24年3月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,720	10,944	8,154	2,930	13,875
危険債権	107,790	136,679	12,015	△ 16,873	119,806
要管理債権	56,749	52,782	△ 8,541	△ 4,573	48,208
合計①	170,260	200,406	11,628	△ 18,517	181,889

(参考)部分直接償却実施額全額(平成24年3月末:59,113百万円、平成24年9月末:67,236百万円)

総与信残高(末残)②	13,417,045	13,877,937	540,839	79,946	13,957,884
①/②×100(%)	1.27	1.44	0.03	△0.14	1.30

### Ⅲ. 金融再生法開示債権における保全状況(部分直接償却実施後)【単体】

#### ① 保全率

(単位:%)

	平成23年9月末	平成24年3月末	平成24年9月末		
			平成23年9月末比	平成24年3月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	—	—	100.0
危険債権	100.0	100.0	—	—	100.0
要管理債権	86.6	88.4	1.7	△ 0.1	88.3
開示債権合計	95.5	96.9	1.4	△ 0.0	96.9

#### ② 信用部分に対する引当率

(単位:%)

	平成23年9月末	平成24年3月末	平成24年9月末		
			平成23年9月末比	平成24年3月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	—	—	100.0
危険債権	100.0	100.0	—	—	100.0
要管理債権	74.4	78.4	4.7	0.6	79.1
開示債権合計	92.0	94.8	2.9	0.1	94.9

#### ③ その他の債権に対する引当率

(単位:%)

	平成23年9月末	平成24年3月末	平成24年9月末		
			平成23年9月末比	平成24年3月末比	
要管理債権以外の要注意先債権	12.1	6.7	△ 0.1	5.3	12.0
正常先債権	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2

### Ⅳ. 与信関係費用

【連結】

【単体】

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
	中間期(6ヵ月実績)	中間期(6ヵ月実績)	中間期(6ヵ月実績)	中間期(6ヵ月実績)
与信関係費用(△)	16,763	△ 19,927	14,548	△ 21,431
貸倒引当金繰入(△)・戻入	13,295	△ 21,111	11,080	△ 22,615
一般貸倒引当金繰入(△)・戻入	11,319	△ 18,578	10,673	△ 20,016
個別貸倒引当金繰入(△)・戻入	1,976	△ 2,532	406	△ 2,598
偶発損失引当金繰入(△)・戻入	711	—	711	—
貸出金償却(△)	△ 890	△ 50	△ 890	△ 50
償却債権取立益	3,318	1,234	3,318	1,234
債権処分損(△)益	328	—	328	—

### Ⅴ. 第三セクター向けリスク管理債権の状況【連結】

(単位:百万円)

	平成23年9月末	平成24年3月末	平成24年9月末		
			平成23年9月末比	平成24年3月末比	
破綻先債権	164	164	△ 68	△ 68	95
延滞債権	23,367	18,406	△ 10,550	△ 5,589	12,817
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	21,235	19,407	2,277	4,106	23,513
リスク管理債権合計①	44,767	37,978	△ 8,341	△ 1,551	36,426
貸出金残高(末残)②	688,226	611,796	△ 242,565	△ 166,135	445,660
①/②×100(%)	6.50	6.21	1.67	1.97	8.17

### 3. 繰延税金資産の状況【単体】

(単位:億円)

	平成23年9月末	平成24年3月末	平成24年9月末
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	563	575	648
有価証券償却損金算入限度超過額	298	238	245
退職給付引当金	102	48	35
その他	59	58	67
評価性引当額	△ 597	△ 503	△ 574
繰延税金資産	426	417	421
繰延ヘッジ損益	△ 181	△ 157	△ 187
その他有価証券評価差額金	△ 26	△ 70	△ 50
その他	△ 1	△ 1	△ 1
繰延税金負債	△ 210	△ 229	△ 239
繰延税金資産の純額	215	187	182

### 4. 危機対応業務への取組状況(累計実績)【単体】

(単位:億円、件)

	平成23年9月末		平成24年3月末(A)		平成24年9月末(B) <sup>*3</sup>		増減(B)-(A)	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
融資額 <sup>*1</sup>	37,532	1,032	42,970	1,090	46,574	1,102	3,604	12
損害担保 <sup>*2</sup>	2,673	44	2,683	47	2,683	47	-	-
CP購入額	3,610	68	3,610	68	3,610	68	-	-

\*1 日本公庫よりツーステップローンによる信用の供与を受けた金額実績及び件数となっております。

\*2 日本公庫より損害担保による信用の供与を受けた融資額及び出資額の合計(申込予定のものを含む)です。

なお、今中間期より集計範囲を変更しているため、金額・件数ともに遡及して記載しております。

\*3 うち東日本大震災に関する事案を対象とするものは以下の通りです。

融資額 12,894億円(144件)、損害担保19億円(7件)、CP購入額 一億円(一件)

### 5. 増資の状況について【単体】

(単位:百万円、千株)

年月日	増資形態	資本金増減額	資本金残高	発行済株式 総数増減数	発行済株式 総数残高
平成21年9月24日	株主割当 (危機対応)	103,232	1,103,232	2,064	42,064
平成22年3月23日	株主割当 (危機対応)	77,962	1,181,194	1,559	43,623
平成23年12月7日 <sup>*1</sup>	交付国債償還 (危機対応)	6,170	1,187,364	-	43,623
平成24年3月23日	株主割当	424	1,187,788	8	43,632
平成24年6月6日 <sup>*1</sup>	交付国債償還 (危機対応)	10,528	1,198,316	-	43,632

\*1 危機対応業務に係る財政基盤確保のために、新DBJ法改正法及び平成21年度補正予算に基づき措置されておりました交付国債1兆3,500億円のうち、新DBJ法附則第2条の4第1項の規定に基づき、当行は交付国債の償還請求を実施しております。交付国債の償還に伴い、交付国債の額面金額が請求相当額だけ減少するとともに、当行の資本金は請求相当額だけ増加しております。なお、当該手続による資本金の増加に関して、株式数の増減は生じておりません。また、平成24年9月末時点での交付国債未償還額は、1兆3,333億2百万円であります。

\*2 上記同様、平成24年11月20日付にて86億37百万円相当額の交付国債の償還請求を実施しております。当該請求に基づき、交付国債の額面金額が請求相当額だけ減少するとともに、当行の資本金は請求相当額だけ増加致します。なお、当該手続による資本金の増加に関して、株式数の増減が生じることはありません。

※ 本資料に記載されている将来に関する記述は、当行の経営方針・財政状態を踏まえつつ、将来の業績に影響を与える不確実な要因に関する仮定を含む前提のもとに作成されたものであります。実際の業績は、今後の様々な要因によって大きく異なる可能性があります。

中間連結貸借対照表(平成24年9月30日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	159,177	債券	3,035,984
コールローン及び買入手形	30,000	コールマネー及び売渡手形	23,000
買現先勘定	322,983	借入金	9,311,872
金銭の信託	24,371	短期社債	53,998
有価証券	1,247,434	社債	714,180
貸出金	13,704,133	その他の負債	72,820
その他の資産	148,382	賞与引当金	4,639
有形固定資産	185,815	役員賞与引当金	3
無形固定資産	7,297	退職給付引当金	9,626
繰延税金資産	18,302	役員退職慰労引当金	49
支払承諾見返	136,163	繰延税金負債	69
貸倒引当金	△ 164,879	支払承諾	136,163
投資損失引当金	△ 501	負債の部合計	13,362,408
		(純資産の部)	
		資本金	1,198,316
		資本剰余金	1,060,466
		利益剰余金	140,774
		株主資本合計	2,399,557
		その他有価証券評価差額金	15,560
		繰延ヘッジ損益	33,004
		為替換算調整勘定	△ 217
		その他の包括利益累計額合計	48,347
		少数株主持分	8,368
		純資産の部合計	2,456,272
資産の部合計	15,818,680	負債及び純資産の部合計	15,818,680

中間連結損益計算書

〔平成24年4月1日から  
平成24年9月30日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	169,078
資金運用収益	135,559
(うち貸出金利息)	( 122,798 )
役員取引等収益	4,670
その他の業務収益	8,505
その他の経常収益	20,342
経常費用	128,482
資金調達費用	73,720
(うち債券利息)	( 21,859 )
(うち借入金利息)	( 49,944 )
役員取引等費用	119
その他の業務費用	6,647
営業経費	20,816
その他の経常費用	27,178
経常利益	40,595
特別利益	1,003
特別損失	238
税金等調整前中間純利益	41,360
法人税、住民税及び事業税	22,791
法人税等調整額	△ 398
法人税等合計	22,393
少数株主損益調整前中間純利益	18,966
少数株主利益	449
中間純利益	18,517

中間連結株主資本等変動計算書

〔平成24年4月1日から  
平成24年9月30日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,187,788
当中間期変動額	
交付国債の償還による増資	10,528
当中間期変動額合計	10,528
当中間期末残高	1,198,316
資本剰余金	
当期首残高	1,060,466
当中間期末残高	1,060,466
利益剰余金	
当期首残高	159,606
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 37,349
中間純利益	18,517
当中間期変動額合計	△ 18,832
当中間期末残高	140,774
株主資本合計	
当期首残高	2,407,861
当中間期変動額	
交付国債の償還による増資	10,528
剰余金の配当	△ 37,349
中間純利益	18,517
当中間期変動額合計	△ 8,304
当中間期末残高	2,399,557
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	19,313
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 3,752
当中間期変動額合計	△ 3,752
当中間期末残高	15,560

繰延ヘッジ損益	
当期首残高	27,711
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,292
当中間期変動額合計	5,292
当中間期末残高	33,004
為替換算調整勘定	
当期首残高	△ 149
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 68
当中間期変動額合計	△ 68
当中間期末残高	△ 217
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	46,874
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,472
当中間期変動額合計	1,472
当中間期末残高	48,347
少数株主持分	
当期首残高	6,329
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,038
当中間期変動額合計	2,038
当中間期末残高	8,368
純資産合計	
当期首残高	2,461,065
当中間期変動額	
交付国債の償還による増資	10,528
剰余金の配当	△ 37,349
中間純利益	18,517
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,511
当中間期変動額合計	△ 4,793
当中間期末残高	2,456,272

## 中間連結財務諸表の作成方針

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ①連結される子会社 19 社

DBJ 事業投資(株)

(有)DBJ コーポレート・メザニン・パートナーズ

UDS コーポレート・メザニン投資事業有限責任組合

UDS コーポレート・メザニン 3 号投資事業有限責任組合

DBJ クレジット・ライン(株)

新規事業投資(株)

DBJ Singapore Limited

(株)日本経済研究所

あすかDBJ 投資事業有限責任組合

DBJ Europe Limited

DBJ リアルエステート(株)

DBJ 投資アドバイザリー(株)

DBJ キャピタル(株)

DBJ キャピタル 1 号投資事業組合

DBJ 新規事業投資事業組合

DBJ キャピタル 2 号投資事業有限責任組合

DBJ 証券(株)

DBJ アセットマネジメント(株)

都市再生プライベートファンド投資事業有限責任組合

なお、DBJ アセットマネジメント(株)は株式の追加取得により、都市再生プライベートファンド投資事業有限責任組合は支配権の獲得により、当中間連結会計期間から連結しております。

#### ②非連結の子会社 27 社

主要な会社名

UDS コーポレート・メザニン 2 号投資事業有限責任組合

非連結の子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

③他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず会社としなかった当該他の会社等の名称

デクセリアルズ(株)、迪睿合电子材料（深圳）有限公司

(子会社としなかった理由)

投資育成目的のため出資したものであり、出資先の支配を目的とするものではないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社

該当ありません。

②持分法適用の関連会社 14 社

イノベーション・カーブアウトファンド一号投資事業有限責任組合

(株)幕張メッセ

みなとみらい二十一熱供給(株)

(株)北海道熱供給公社

(株)苫東

(株)札幌副都心開発公社

苫小牧港開発(株)

苫小牧埠頭(株)

東北水力地熱(株)

日本海エル・エヌ・ジー(株)

北海道国際航空(株) (平成 24 年 10 月 1 日付で(株)AIRDOに社名変更)

メザニン・ソリューション1号投資事業有限責任組合

政投銀日亜投資諮詢(北京)有限公司

旭川空港ビル(株)

なお、都市再生プライベートファンド投資事業有限責任組合は支配権の獲得により、当中間連結会計期間から連結していることから、持分法の対象から除外しております。

③持分法非適用の非連結の子会社 27 社

主要な会社名

UDSコーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合

④持分法非適用の関連会社 89 社

主要な会社名

合同会社ニュー・パースペクティブ・ワン

持分法非適用の非連結の子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

⑤他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

鳴海製陶(株)、(株)伸和精工、(株)メディクルード、(株)アドバンジェン、旭ファイバーグ

ラス(株)、日本省力機械(株)、PRISM BioLab(株)、(株)泉精器製作所、(株)OPAL、  
SKYROCKIT, INC.、テイボー(株)、TES HOLDINGS LIMITED

(関連会社としなかった理由)

投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて  
出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。

(3) 連結される子会社の中間決算日等に関する事項

中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結される子会社の中間財務諸表を使用し  
ております。

連結される子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 9社

9月末日 10社

なお、中間連結決算日と上記中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要  
な調整を行っております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 会計処理基準に関する事項

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については組合等の中間会計期間に係る中間財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)(イ)と同じ方法により行っております。

### (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### (3) 減価償却の方法

#### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 4年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行及び国内の連結される子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微であります。

#### ②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間（主として3年～5年）

に基づいて償却しております。

### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### (4) 繰延資産の処理方法

債券発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は67,236百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

### (6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務      その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異      各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

当行及び国内の連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）を適用しております。

また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件

を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…債券・借入金・社債・有価証券及び貸出金

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券及び外貨建社債

③ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引または通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、包括ヘッジに関して、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内の連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

### (中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式及び出資額総額 83,500 百万円
2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは 322,983 百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 4,183 百万円、延滞債権額は 130,613 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 48,208 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 183,005 百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金 674,200 百万円及び有価証券 31,191 百万円を差し入れております。

出資先が第三者より借入を行うにあたり、その担保として有価証券 18,909 百万円を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金は 937 百万円、保証金は 3 百万円を含んでおります。

なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券 2,123,822 百

万円的一般担保に供しております。

8. 貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、812,104百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが164,747百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 2,846百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益 5,922百万円及び投資事業組合等利益 10,400百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 21,111百万円及び投資事業組合等損失 3,919百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,632	—	—	43,632	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当ありません。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	37,349 百万円	856円	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの  
該当ありません。

(金融商品関係)

○金融商品の時価等に関する事項

平成 24 年 9 月 30 日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注 2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	159,177	159,177	—
(2) コールローン及び買入手形	30,000	30,000	—
(3) 買現先勘定	322,983	322,983	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	695,841	720,517	24,675
その他有価証券	234,110	234,110	—
(5) 貸出金	13,704,133		
貸倒引当金（*1）	△162,611		
	13,541,522	14,240,536	699,014
資産計	14,983,636	15,707,326	723,690
(1) 債券	3,035,984	3,189,552	153,567
(2) コールマネー及び売渡手形	23,000	23,000	—
(3) 借入金	9,311,872	9,490,237	178,365
(4) 短期社債	53,998	53,998	—
(5) 社債	714,180	718,625	4,444
負債計	13,139,036	13,475,414	336,377
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	20,911	20,911	—
ヘッジ会計が適用されているもの	46,989	46,989	—
デリバティブ取引計	67,901	67,901	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価

額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。債券のうちこれらが無いものについては、債券の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。（一部の貸出金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建貸出金とみて現在価値を算定しております。）なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、債権の全部又は一部が要管理債権である債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、信用リスク等を反映させた当該キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

## 負債

(1) 債券

当行の発行する債券のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似し

ていると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利のうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該債券の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた債券については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。（一部の債券は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債券とみて現在価値を算定しております。）

(2) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行及び連結される子会社が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利のうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。（一部の社債は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建社債とみて現在価値を算定しております。）

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨スワップ、為替予約）及びクレジットデリバティブ取引であり、割引現在価値等により算定した価額、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
① 金銭の信託(*1)	24,371
② 非上場株式(*2) (*3)	150,594
③ 組合出資金(*1)	130,240
④ 非上場その他の証券(*2) (*3)	36,646
合 計	341,853

- (\*1) 信託財産・組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- (\*2) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- (\*3) 当中間連結会計期間において、1,827百万円(うち非上場株式362百万円、非上場その他の証券1,464百万円)減損処理を行なっております。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 満期保有目的の債券（平成 24 年 9 月 30 日現在）

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	174,075	184,024	9,948
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	218,255	225,889	7,634
	その他	125,251	137,241	11,989
	小計	517,582	547,154	29,572
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	105,695	103,836	△1,859
	その他	72,564	69,526	△3,037
	小計	178,259	173,362	△4,896
合計		695,841	720,517	24,675

2. その他有価証券（平成 24 年 9 月 30 日現在）

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	32,335	19,179	13,156
	債券	126,240	122,149	4,090
	国債	51,622	50,499	1,122
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	74,618	71,650	2,968
	その他	11,107	1,915	9,191
	小計	169,684	143,244	26,439
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,358	8,466	△2,108
	債券	55,718	55,750	△32
	国債	49,987	49,992	△5
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	5,731	5,758	△26
	その他	52,349	52,796	△446
	小計	114,426	117,013	△2,587
合計		284,110	260,258	23,852

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、301 百万円（うち、株式 33 百万円、債券 263 百万円、その他の証券 4 百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ 50% 以上下落した場合と 30% 以上 50% 未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

#### （金銭の信託関係）

##### 1. 満期保有目的の金銭の信託（平成 24 年 9 月 30 日現在）

該当ありません。

##### 2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成 24 年 9 月 30 日現在）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	24,314	21,277	3,037	3,037	—

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

#### （1 株当たり情報）

1 株当たりの純資産額	56,102 円 95 銭
1 株当たり中間純利益金額	424 円 38 銭

第5期中 中間貸借対照表(平成24年9月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	145,651	債 券	3,035,984
コ ー ル 口 ン	30,000	コ ー ル マ ネ ー	23,000
買 現 先 勘 定	322,983	借 用 金	9,311,872
金 銭 の 信 託	20,362	短 期 社 債	53,998
有 価 証 券	1,233,329	社 債	714,180
貸 出 金 産	13,776,060	そ の 他 負 債	72,193
そ の 他 資 産	150,177	未 払 法 人 税 等	22,425
有 形 固 定 資 産	119,672	リ ー ス 債 務	41
無 形 固 定 資 産	7,286	資 産 除 去 債 務	1,010
繰 延 税 金 資 産	18,232	そ の 他 の 負 債	48,716
支 払 承 諾 見 返	136,163	賞 与 引 当 金	4,547
貸 倒 引 当 金	△ 163,685	役 員 賞 与 引 当 金	3
投 資 損 失 引 当 金	△ 501	退 職 給 付 引 当 金	9,489
		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	45
		支 払 承 諾	136,163
		負債の部合計	13,361,480
		(純 資 産 の 部)	
		資 本 金	1,198,316
		資 本 剰 余 金	1,060,466
		資 本 準 備 金	1,060,466
		利 益 剰 余 金	133,388
		そ の 他 利 益 剰 余 金	133,388
		別 途 積 立 金	117,190
		繰 越 利 益 剰 余 金	16,197
		株 主 資 本 合 計	2,392,170
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	9,215
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	32,867
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	42,082
		純 資 産 の 部 合 計	2,434,253
資産の部合計	15,795,733	負債及び純資産の部合計	15,795,733

第5期中 中間損益計算書

平成24年4月1日から  
平成24年9月30日まで

(単位：百万円)

科 目		金 額
経	常 収 益	166,384
資	金 運 用 収 益	135,610
	(うち貸出金利息)	(123,187)
役	務 取 引 等 収 益	4,378
そ	の 他 業 務 収 益	8,505
そ	の 他 経 常 収 益	17,890
経	常 費 用	128,367
資	金 調 達 費 用	73,722
	(うち債券利息)	(21,859)
	(うち借入金利息)	(49,946)
役	務 取 引 等 費 用	93
そ	の 他 業 務 費 用	6,663
営	の 業 他 経 常 費 用	19,779
そ	の 他 経 常 費 用	28,108
経	常 利 益	38,017
特	別 利 益	711
特	別 損 失	233
税	引 前 中 間 純 利 益	38,495
法	人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	22,696
法	人 税 等 調 整 額	△ 399
法	人 税 等 合 計	22,297
中	間 純 利 益	16,197

第5期中 中間株主資本等変動計算書

〔平成24年4月1日から  
平成24年9月30日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,187,788
当中間期変動額	
交付国債の償還による増資	10,528
当中間期変動額合計	10,528
当中間期末残高	1,198,316
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	1,060,466
当中間期末残高	1,060,466
資本剰余金合計	
当期首残高	1,060,466
当中間期末残高	1,060,466
利益剰余金	
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	79,819
当中間期変動額	
別途積立金の積立	37,370
当中間期変動額合計	37,370
当中間期末残高	117,190
繰越利益剰余金	
当期首残高	74,720
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 37,349
別途積立金の積立	△ 37,370
中間純利益	16,197
当中間期変動額合計	△ 58,522
当中間期末残高	16,197
利益剰余金合計	
当期首残高	154,539
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 37,349
中間純利益	16,197
当中間期変動額合計	△ 21,151
当中間期末残高	133,388

<b>株主資本合計</b>	
当期首残高	2,402,793
当中間期変動額	
交付国債の償還による増資	10,528
剰余金の配当	△ 37,349
中間純利益	16,197
当中間期変動額合計	△ 10,623
当中間期末残高	2,392,170
<b>評価・換算差額等</b>	
<b>その他有価証券評価差額金</b>	
当期首残高	14,817
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 5,602
当中間期変動額合計	△ 5,602
当中間期末残高	9,215
<b>繰延ヘッジ損益</b>	
当期首残高	27,519
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,348
当中間期変動額合計	5,348
当中間期末残高	32,867
<b>評価・換算差額等合計</b>	
当期首残高	42,337
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 254
当中間期変動額合計	△ 254
当中間期末残高	42,082
<b>純資産合計</b>	
当期首残高	2,445,130
当中間期変動額	
交付国債の償還による増資	10,528
剰余金の配当	△ 37,349
中間純利益	16,197
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 254
当中間期変動額合計	△ 10,877
当中間期末残高	2,434,253

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の中間会計期間に係る中間財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物　　3年～50年

その他　　4年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（3年～5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 4. 繰延資産の処理方法

債券発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は67,236百万円であります。

##### (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

##### (3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

##### (4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務	・ その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理

#### (6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 8. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）を適用しております。

また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

###### a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…債券・借入金・社債・有価証券及び貸出金

###### b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券及び外貨建社債

##### (3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引または通貨

スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、包括ヘッジに関して、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

### (中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 152,960 百万円
2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは 322,983 百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 4,183 百万円、延滞債権額は 127,579 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 48,208 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 179,971 百万円であります。

なお、3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金 674,200 百万円及び有価証券 31,191 百万円を差し入れております。

出資先が第三者より借入を行うにあたり、その担保として有価証券 18,909 百万円を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金は 937 百万円、保証金は 3 百万円を含んでおります。

なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券 2,123,822 百万円の一般担保に供しております。

8. 貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、812,104百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが164,747百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 2,735百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益 5,097百万円及び投資事業組合等利益 10,465百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 22,615百万円及び投資事業組合等損失 3,637百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

該当ありません。

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 満期保有目的の債券（平成 24 年 9 月 30 日現在）

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	174,075	184,024	9,948
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	216,255	222,291	6,036
	その他	115,651	126,885	11,233
	小計	505,982	533,201	27,218
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	105,695	103,836	△1,859
	その他	36,052	35,855	△196
	小計	141,747	139,692	△2,055
合計		647,729	672,893	25,163

2. 子会社株式及び関連会社株式（平成 24 年 9 月 30 日現在）

時価のあるものは、該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は以下の通りです。

	中間貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	91,783
関連会社株式	12,477
合計	104,261

3. その他有価証券（平成 24 年 9 月 30 日現在）

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	26,295	17,268	9,027
	債券	126,240	122,149	4,090
	国債	51,622	50,499	1,122
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	74,618	71,650	2,968
	その他	7,714	1,863	5,851
	小計	160,251	141,281	18,969
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,301	8,403	△2,102
	債券	55,676	55,708	△32
	国債	49,987	49,992	△5
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	5,689	5,716	△26
	その他	52,340	52,787	△446
	小計	114,318	116,899	△2,580
	合計	274,569	258,180	16,388

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
株式	91,574
その他	165,194
合計	256,768

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、263 百万円（全額が債券）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ 50% 以上下落した場合と 30% 以上 50% 未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成 24 年 9 月 30 日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成 24 年 9 月 30 日現在)

	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち中間貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	20,362	20,359	2	2	—

(注) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	64,828	百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	24,510	
退職給付引当金	3,520	
その他	6,721	
繰延税金資産小計	99,581	
評価性引当額	△57,420	
繰延税金資産合計	42,160	
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△18,723	
その他有価証券評価差額金	△5,038	
その他	△166	
繰延税金負債合計	△23,928	
繰延税金資産の純額	18,232	百万円

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	55,790 円 9 銭
1 株当たり中間純利益金額	371 円 23 銭